

「ふくしま共生サポーター」 養成講座が始まりました！

～障がいをみんなで学んで、だれもが暮らしやすい福島県を作ろう～

福島県では、平成31年4月1日に「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例」を施行しました。条例の施行に併せて、障がいや障がい者に対する理解を広めるため、「ふくしま共生サポーター養成講座」を実施しています。

講座は1回30～50分程度、無料で受講できます。また、受講後は福島県が発行する受講証が交付されます。

ふくしま共生サポーターの役割

- ・ 職場や地域において障がいのことについて情報提供をする。
- ・ 障がいのある人と積極的に交流して、率先して支援する。

【問い合わせ先】

福島県南会津保健福祉事務所 健康福祉部 保健福祉課

TEL: 0241-63-0305

